

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 （担当係長名）	その他の 配布先
6／11 （火） 14:00	北播磨県民局 県民躍動室 環境課	ダイヤルイン 0795-42-9377	環境参事 小坂 和也 （環境課長 山邊 健一）	県政記者クラブ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分について

令和6年6月11日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、行政処分を行った。

記

1 行政処分の内容

(1) 被処分者

住 所 兵庫県加西市三口町西角796番地の1
 名称及び代表者 隆盛建材株式会社 代表取締役 松葉 明隆

(2) 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し

(3) 処分年月日 令和6年6月11日

2 兵庫県の許可内容

・許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない。）
・許可の年月日	令和2年12月27日
・許可番号	第02805073986号
・取扱産業廃棄物の種類	燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。） 以上13種類 上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

3 処分の理由

被処分者の元役員は、その在任期間中に法違反により罰金の刑に処せられ、令和4年3月19日にその刑の執行が終了し、その日から5年を経過しないため。